

公 告

京都市桃山東第二土地区画整理組合が施行する京都市桃山東第二地区土地区画整理事業の事業計画の変更を、土地区画整理法第39条第1項の規定により認可しましたので、同条第2項の規定において準用する同法第21条第6項の規定により、施行地区及び設計の概要を表示する図書を公衆の縦覧に供します。

平成16年4月2日

京都市長 梶本 頼兼

関係図書の縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市建設局都市整備部区画整理課

縦覧時間

午前8時50分から午後5時20分まで

(建設局都市整備部区画整理課)